

ドローンによる災害時活動支援に関する協定を締結しました！

《訓練デモ飛行を6/14に実施します！！》

このたび、旭区と株式会社平間※は、令和7年5月29日付で「災害時等におけるドローンを活用した活動支援に関する協定」を締結しました。この協定により、崖地等の危険な場所においても、ドローンによる上空からの映像撮影などにより、迅速かつ安全・確実な情報収集が可能となります。また、協定締結後初の訓練デモ飛行を、6月14日に実施します。



※縫製事業を展開する区内事業者で、2019年にドローン事業部を立ち上げ、日本赤十字社等への研修会などを行っています。

1 協定について

<協定の概要>

協定の名称	災害時等におけるドローンを活用した活動支援に関する協定書
協定締結日	令和7年5月29日（木）
活動支援内容	災害発生現場等の被害状況調査 避難情報の発令及び解除に必要な情報収集の支援 災害時等においてドローンの活用が効果的と認める活動の支援



【左】株式会社平間 平間専務取締役 【右】旭区 権藤区長



2 訓練デモ飛行について

旭南部地区連合自治会主催の防災訓練において、次のとおり、デモ飛行を行う予定です。

(1) 実施日時

令和7年6月14日（土） 10時～

※防災訓練は、9時から開始予定。訓練項目の一つとしてデモ飛行を実施。

そのほか、木製組立式ベッドの組立て訓練や旭消防署指導によるスタンドパイプ式初期消火器具取扱訓練が行われる予定。

(2) 場所 南本宿小学校 校庭

(3) 取材について

当日取材を希望される場合は、6月13日（金）正午までに下記お問合せ先へご連絡ください。

当日は、旭区役所、株式会社平間、旭南部地区連合自治会の関係者が取材に応じます。



お問合せ先

旭区総務課長 齋藤 修身 TEL 045-954-6003

【デモ飛行当日の様子】

